

成年後見制度に関する住民向け学習会を実施しました

水戸市社会福祉協議会権利擁護サポートセンターでは、県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）と協力して、地域で生活する方の権利擁護事業として「県央地域成年後見支援事業」に取り組んでいます。

この事業の一環として、平成30年10月11日（木）、成年後見制度の普及啓発を目的とした「成年後見制度に関する住民向け学習会 IN 水戸」を実施しました。

学習会（講演会）には、地域住民の方や、民生委員、福祉事業者の方々等約100名、学習会（講演会）後の「質問コーナー」には25名が参加しました。

また、学習会（講演会）会場の外では、パネル展示等も行いました。

■ 弁護士による講演会

講師：後藤直樹弁護士

内容：家族信託と成年後見制度



成年後見制度の手続きの流れや、後見人としての事務について等を説明してくれました。

また、家族信託のメリット等を、具体的事例を交えながら、優しく伝えてくれました。

■ 弁護士による質問コーナー



講師を囲み、「共有財産について」等の法的な質問や、「成年後見制度は円滑に利用するためにはどうすればいいか」等、活発なやりとりが行われました。

■ 会場外のパネル展示等



「県央地域成年後見支援事業の具体的な取り組み」等について紹介しました。



「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」について紹介しました。

＜水戸市社会福祉協議会の取り組みの一部を紹介＞



10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。



水戸市社会福祉協議会は、「フードバンクいばらき」の活動に協力しています。